

### 3.4 EUの新型コロナ対策

#### 3.4.1 政府の対応体制/主要な社会的措置

新型コロナウイルスがEUに与えた影響は甚大であった。感染が拡大してきた2020年3月半ば、EU加盟各国はいち早く国境を封鎖した。これは移動の自由や単一市場を掲げてきたEUの理念に逆行するものであった。また、人工呼吸器やマスクなどの医療品確保を巡っては、当初ドイツ・フランスが輸出禁止や国家管理を表明し、医療崩壊の危機にあったイタリアに必要物資が十分行き渡らないという事態も生じた。経済支援策のあり方を巡っても、加盟国間での対立が目立ち、EUの存在意義が改めて問われることとなった。

こうした危機感の下、4月9日のユーロ圏財務相会合で、新型コロナで影響を受けた雇用、企業、加盟国へのセーフティネット確保を目的とした5,400億ユーロ規模の経済対策で合意した。

さらには、5月半ばになってドイツとフランスは欧州の経済復興を目的とした基金新設に合意し、5月27日に欧州委員会は2021年～2027年の多年度財政枠組(MFF)と「次世代EU」と呼ばれる復興基金からなる「欧州復興計画」を発表した。これは、加盟国の投資・改革支援、経済再始動・民間投資支援、さらには今回の危機を教訓とした戦略的課題対応を進めるものである。

2020年1月末に英国がEUから離脱し、他の加盟国の財政負担が増大する中、7月17日から会期を延長し5日間にわたり行われた欧州理事会で、この復興計画について全加盟国の合意に至った。復興基金の規模は7,500億ユーロで、MFFも合わせた7年間の予算総額は1兆8,243億ユーロにのぼる。復興基金の資金は、EU史上初めて共同債権の発行によって調達する。

11月10日の欧州議会とEU理事会の間で政治的合意がなされ、12月10日の欧州理事会で、MFFと復興基金の最終的な承認に至った。本承認を受け、MFFは12月16日に欧州議会、17日にEU理事会で正式に採択され2021年1月からの予算執行が可能となった。復興基金については、12月14日にEU理事会で採択され、今後加盟各国での承認を経て執行に至る(欧州議会の承認は不要)。

#### 3.4.2 研究開発ファンディング動向/ポストコロナ投資

Horizon 2020の2020年予算から約10億ユーロを新型コロナウイルス対応に拠出している。内訳は、検査・治療・予防のための科学的ソリューション開発、ヘルスシステム開発が約4億6,000万ユーロ、商業化前段階の研究開発に対する融資が4億ユーロ、破壊的イノベーション支援が約1億6,500万ユーロである。各プログラムの内容と予算は以下図表III-19のとおりである。

【図表 III-19】 Horizon 2020での新型コロナウイルス対応プログラム

プログラム名	内容	予算(百万€)
革新的医療イニシアティブ(IMI)	EUと製薬業界の官民パートナーシップ	72.00
欧州・途上国臨床試験(EDCTP)	サブサハラアフリカでの感染症研究	25.25
感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)への資金拠出	国際協力の一環、ワクチン開発支援	100.00
社会的課題 ヘルス分野	第1回緊急公募(1/30~2/12)	48.20
	第2回緊急公募(5/19~6/11)	128.20
	臨床試験関係の既存プロジェクト期間延長	59.40

インフラ・データシェア	新型コロナ関連のプラットフォーム構築	15.50
産業実現技術リーダーシップ (ICT)	ロボティクス技術のヘルス分野への実装	3.50
欧州イノベーション・技術機構 (EIT)	デジタルヘルスソリューション分野での 緊急公募	6.00
欧州投資銀行 (EIB)	商業化前段階の研究開発に対する融資	400.10
欧州イノベーション会議 (EIC)	中小・ベンチャー企業による破壊的イノベーション支援	165.63
合計		1,023.78

出典：欧州委員会ウェブサイト<sup>65</sup>をもとにCRDSで作成

また、2021年から運用が始まる総額7,500億ユーロの復興基金でも、コロナ禍からの復興・強靱化に合わせてグリーン化・デジタル移行を実現することを目指し、以下図表III-20のプログラムへの拠出を予定している。このうち、3,900億ユーロは全て返済不要の補助金、3,600億ユーロは返済が必要なローンであり、ローンは全て復興・強靱化ファシリティの予算に含まれる。復興基金予算の9割以上を占める「復興・強靱化ファシリティ<sup>66</sup>」は、新型コロナウイルスによる影響が特に甚大な加盟国に対する大型財政支援を目的としたものである。加盟各国が改革・投資にかかる計画案を欧州委員会に提出して評価を受ける。復興・強靱化ファシリティの予算のうち最低37%はグリーン分野への投資に、最低20%はデジタル分野への投資に充てることが求められており、各国の計画がグリーン、デジタルの観点で有効になっているかも評価される。復興基金は2021年～2023年の3年間の執行となる。

【図表 III-20】 復興基金の支援内容

プログラム名	内容	予算 (億€)
復興・強靱化ファシリティ	グリーン化、デジタル移行、強靱化等の改革・投資支援	6,725
REACT-EU	格差是正のための結束政策補強	475
公正移行基金 (JTF)	加盟国の気候中立への移行支援	100
農村開発	農業分野への資金提供	75
Invest EU	欧州の主要プロジェクトへの民間投資動員	56
Horizon Europe	ヘルス・グリーン・デジタル・EICへの追加投資	50
rescEU (防災プログラム)	大規模緊急事態に対する市民保護支援能力強化	19

出典：欧州委員会ウェブサイト<sup>67</sup>をもとにCRDSで作成

65 European Commission, “EU funding Coronavirus Global Response : Horizon 2020 pledge”, [https://ec.europa.eu/info/research-and-innovation/research-area/health-research-and-innovation/coronavirus-research-and-innovation/financing-innovation\\_en](https://ec.europa.eu/info/research-and-innovation/research-area/health-research-and-innovation/coronavirus-research-and-innovation/financing-innovation_en) (2021年1月19日アクセス)

66 European Commission, “Recovery and Resilience Facility“, [https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/recovery-coronavirus/recovery-and-resilience-facility\\_en](https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/recovery-coronavirus/recovery-and-resilience-facility_en) (2021年1月19日アクセス)

67 European Commission, “Recovery plan for Europe”, [https://ec.europa.eu/info/strategy/recovery-plan-europe\\_en](https://ec.europa.eu/info/strategy/recovery-plan-europe_en) (2021年1月19日アクセス)

### 3.4.3 特筆すべき動き/ポストコロナの体制変化

保健分野に関する権限は各加盟国にあり、今回のコロナ危機に際してEUとして取れる行動は限られていた。このことを教訓として、欧州委員会は、2020年11月に保健衛生分野のEUの取り組みを強化する「欧州保健連合」の構築に向けた提案を行った<sup>68</sup>。提案は、国境を越えた保健衛生の脅威に対応する規則案、EUの専門機関である欧州医療機構（EMA）と欧州疾病予防管理センター（ECDC）の機能強化法案などからなる。

また、欧州委員会は、米国でワクチンや医薬品の開発・調達の支援を行う生物医学先端研究開発局（BRADA）に相当する「欧州保健緊急対応機構（HERA）」の設立に向けた提案を2021年末までに行い、2023年に同機関の活動を開始することを目指している。

68 European Commission, “Building a European Health Union : Reinforcing the EU’s resilience for cross-border health threats”, <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0724&from=EN> (2021年1月19日アクセス)